くまもと再発見の旅 地域限定クーポン 利用対象外について

地域限定クーポン取扱店舗において利用対象とならない商品について

地域限定クーポン取扱店舗に登録されている事業者であっても、下記の①~④等についてはご利用いただくことができませんので、ご注意ください。

地域限定クーポンの利用対象外とするものの一例

区分	事例
① 行政機関等への支払い	・所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課 ・社会保険料(医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等) ・宝〈じ(各種宝〈じ、toto、BIG、ナンバーズ、ミニロト、ロト6、ロト7、ビンゴ5等) ・その他(自治体指定のゴミ袋、公営競技(競馬、競輪、競艇、オートレース)等) ※ただし、運送サービスの料金や博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象
② 日常生活における 継続的な支払い	 ・電気、ガス、水道、電話料金等 ・NHK放送受信料 ・不動産賃料 ・駐車場の月極・定期利用料 ※ コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象 ・保険料(生命保険、火災保険、自動車保険等)
③換金性の高いものの購入	・金券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等)・プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等・金融商品(預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等)
④その他	・熊本県内でサービスが完結しないもの(宅配等の配送サービスは対象) ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等 ・授業料、入学検定料、入学金等 ※ アクティビティのガイド料等は対象 ・宿泊代金又は旅行商品の代金ならびにキャンセル料 ・既存の債務の弁済 ・各種サービスのキャンセル料 ・電子商取引 ・無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの ・公序良俗に反するもの ・社会通念上不適当とされるもの ・その他各取扱店舗が指定するもの